

欠格条項一部見直し関係

27法律31制度 欠格条項の改正が実現へ

一受験や教育環境の配慮等を盛り込んだ附帯決議も採択一

去る七月十七日に「ろう者に初の薬剤師免許の交付」のニュースがテレビや新聞等で報道されました。これは六月二十二日の衆議院本会議で可決した医師法等の一部を改正する法律の施行によるものです。

法改正は障害者等に係る欠格事由の適正化等を図るために、医師法を始め、薬剤師法、歯科医師法等、二十七の法律と三十一の制度が対象で、改正によりこれまで「聞こえない者」など障害を特定した絶対的欠格条項は無くくなりました。

しかし関連法令の省令には、「業務の本質的部分の遂行に必要な不可欠な身体機能」に聴覚があげられており、免許が交付されるかどうかは障害を補う手段等の効果を含めて判断されることとなります。

一方、法改正と十項目の附帯決議も同時に採択され、障害者施策の推進への努力や教育機関の就学環境の改善等が盛り込まれ、施行後五年を目途に見直されることになりました。

尚、六月二十日に開かれた衆議院厚生労働委員会の審議には、精神科医で聴覚障害者の藤田 保氏（滋賀県聴覚障害者福祉協会理事長）が参考人として出席し意見を述べました。

〈聞こえの相談〉のご案内
 ・毎月第四日曜日
 ・十時～十六時
 年内の予定は、

十月二十一日(月)、十一月十六日(月)、十一月十七日(月)
 ＊お気軽にお申し込み下さい。
 (事前申し込みが必要です)

滋賀県立
聴覚障害者センター
だより
第22号



発行日/平成13年9月20日
 発行所/草津市大路2丁目11-33
 TEL 077-561-6111
 FAX 077-565-6101
 E-mail:ww100051@mail.normanet.ne.jp
 http://www.normanet.ne.jp/~ww100051/

野外で交流！ ヤング手話セミナー開催



参加者は例年参加している龍谷大学や立命館大学に加え、新しく平安女学院大学の参加もあり、過去最高の参加校数である県内六校・三十六名の学生が集まり、滋賀県ろうあ協会から来て頂いたろうあ青年四名と美味しい空気と自然の中でカレーライス作りやゲームをとおして手話を学び、交流を楽しみました。

〈参加者のアンケートより〉
 「いろいろな人と交流できて良かった。初めて覚えた手話もあって、これからも勉強していきたい。」
 「初めて参加してきちんとコミュニケーションがとれるか不安だったが、見てわかったり、口の動きでわかったりして自分にとってすごく楽しい一日だった。」
 「カレーも美味しかったし、ゲームも楽しかった。手話も話もできてよかった。」



「カレーがまずかったことを除けば楽しかった。十二月にまた参加したいが、その時にはもっと立派に手話が出来ようになりたいです。」

〈予告〉
 今年度二回目は十二月に開催予定です。

障害者ホームヘルパー(2級等)養成研修 聴覚障害者八人が受講

滋賀県障害者生活支援センター協議会は、マンパワーの確保を目的に県受託の障害者ホームヘルパー養成研修を今年九月五日から来年二月一日までに女性センターなど四カ所で開講します。今回は、聴覚障害者を積極的に受け入れており、「聴覚障害者とコミュニケーションに関する特別講義」をあわせて実施することになりました。これは、昨秋に滋賀県ろうあ協会が滋賀県障害福祉課との交渉で、実際に手話通訳を用意できないなどの理由で民間ホームヘルパー養成機関の申し込

みを断られた例をいくつか具体的に述べ、県が手話通訳の予算化など対応してほしいと強く要望してきたものです。早くから聴覚障害者からの問い合わせが殺到し、最終的には八人が正式に申し込みがありました。滋賀県、障害者生活支援センター協議会、聴覚障害者福祉協会の三者による協議で聴覚障害者の研修への意欲を見込んで全員を受け入れていくとともに、次年度も引き続き、県に対し予算化を要求することが確認されました。

研修内容は、①ホームヘルパー養成講座(2級)135時間②ガイドヘルパー養成研修(重度脳性麻痺者等全身性障害者課程II 9時間)③聴覚障害者とコミュニケーションに関する特別講義(6時間)をあわせて二十六日間にわたって開講しますが、すべて手話通訳は保障されます。研修講師にたいし、聴覚障害者のペース

にあわせて黒板に多く書く、事前資料を配付する、口調をゆっくりしていただくなど配慮をお願いしています。特別講義は聴覚障害者センターが担当になる予定。長野県では、同県聴覚障害者協会婦人部が今春から聴覚障害者情報提供施設において登録された聴覚障害者のホームヘルパーを中心に、「デイサービスセンター」が始められ、ろうあ老人らに喜ばれているようです。社会福祉法人滋賀県聴覚障害者福祉協会としては長野県や大阪など他府県のとりにくみにならって独自性のある事業を計画したい考えです。

長野県では、同県聴覚障害者協会婦人部が今春から聴覚障害者情報提供施設において登録された聴覚障害者のホームヘルパーを中心に、「デイサービスセンター」が始められ、ろうあ老人らに喜ばれているようです。社会福祉法人滋賀県聴覚障害者福祉協会としては長野県や大阪など他府県のとりにくみにならって独自性のある事業を計画したい考えです。



人の心の妙—美しい心、正しい心の大切さ—

人は例外なく心をもってこの世に生まれてきます。このときは何色にも染まらず真っ白で純真無垢です。両親の愛を全身に受けて育ち、両親の真似をして、両親と同じ色になっていきます。

人は、一人では生きていけず、多くの人々が集団で協力し、助け合いながら自分の出来る仕事を分担し、より豊かな生活を目指して生活しています。決して自分一人では生きていくのではありません。一人では生活していけない弱い生物なのですから、いつも助け合い支え

「アジア太平洋障害者の十年」最終年におけるESCAPの国際会議の開催について

この会議は、障害者の生活改善のための政策目標を定めた「アジア太平洋障害者の十年」の最終成果を評価し、現状と課題を明らかにする中で、今後の取り組みを検討する政府間の国際会議で、平成十四年十月下旬に滋賀県大津市において開催されます。

ESCAP(アジア太平洋経済社会委員会) ESCAP(エスキャップ)は、国連経済社会理事会の下部機構である地域委員会の一つで、アジア太平洋地域の広範囲な分野で地域プロジェクトを遂行しています。事務局本部はタイのバンコクにあり、加盟国・準加盟国を含めて、六十一カ国。

地域で組織されています。○「アジア太平洋障害者の十年」最終年記念会議

「国連障害者の十年」(一九八三—一九九二)の後を受け、「アジア太平洋障害者の十年」が一九九三年定められ、障害者施策の推進が図られてきましたが、二〇〇二年で最終年を迎えることになりました。ついでに、これを記念するフォーラム(リハビリテーション・インターナショナル)のアジア太平洋地域会議およびアジア太平洋障害者の十年推進NGOキャンペーン(二〇〇二年十月に(四日間程度)開催されます。滋賀県では、このほど同会議連絡協議会が設置され開催の企画、準備を進めています。

聴覚障害者センターも主要メンバーとしてこの協議会に加わることになりました。人が心と心を合わせて何事かを成そうとすると、不思議にも大きな力が出て成し遂げられたと言った経験や話を見聞きして、人は人、心と心を合わせていくと楽しい豊かな生活が送れます。これと反対に、人は人、自分は自分と自己中心的に勝手な心で物事を行うとき、失敗や不幸にと物事が展開していくというのを感じるので、人は心の持ち方一つで、つぎの状態が変わってくることを強く感じることが出来ます。人は心に正しい基準、羅針盤をもっていきることの大切さを感じます。二十一世紀は心の世紀と言われます。美しい心、正しい心で豊かで楽しい人間社会としたいものです。

滋賀県立聴覚障害者センター 所長 辻 久治

盲ろう者の求める通訳・介助者をめざして

～盲ろう者通訳・介助者養成講座 県内初めての開催～

滋賀県には約170人の盲ろう者がいると推定されています。情報から遮断され、また移動の自由を奪われている盲ろう者にとってコミュニケーションを支援したり、移動の介助をする「盲ろう者通訳・介助者」は、生活をしていくうえで不可欠の存在であるといえます。

しかしながら、今まで滋賀県では盲ろう者通訳介助者の養成は実施されておらず、絶対数の不足という問題があります。そこで、このことを少しでも解決するために、滋賀県聴覚障害者福祉協会では今年度七月三十日より五回(22・5時間)にわたり通訳介助者の養成講座を開催しました。

受講生は手話学習者や手話通訳者また聴覚障害者など二十三人が毎回熱心に学習を積み重ねました。盲ろう者問題とは何なのか、盲ろう者にとって必要な社会的保障とは、盲ろう者のコミュニケーション方法などの講義を学び、また非常に多岐にわたる盲ろう者のコミュニケーション(手書き、相手の手の平に指で文字を書く・筆記、紙に盲ろう者が読みやすい字体や大きさでその場の状況を書いて伝える・触手話、盲ろう者が相手の手話に直接ふれて動かし意味をつかむ)を使って実際に受講生同士で伝え合ったり、移動介助の

仕方を実技を通して習得しています。今回の養成講座は、現在法人がおこなっている「盲ろう者のくらしにかかわる実態調査」調査員の学習会と一部合同で実施するという形をとっています。それは、単にコミュニケーション技術を学ぶと言うだけでなく、常に盲ろう者やその家族の思いを知り、盲ろう者にとって本当に必要な制度を共に考えていく通訳介助者が増えていくことをめざしているからです。

大いに語り！大いに学び！！

大いに盛り上がった！！

県サ連と合同で手話講演会開催

今年度の手話講演会は、滋賀県手話サークル連絡協議会(以下、滋サ連)主催の「手話サークルリーダー養成一泊研修会」と合同で七月二十七、二十八日の二日間、愛東町の「ありがとうボランティア宿泊所」で開催しました。

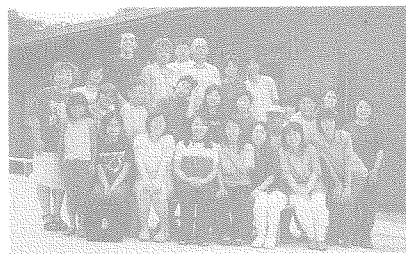
当初企画の準備が難航して、直前の開催募集に参加人数が心配されましたが、約三十名近くの参加がありました。講師には岐阜のろう者劇団いぶき劇団代表である河合依子氏をお招きしました。



要約筆記養成講座

基礎コース開催にあたって

八月二十六日より十二月中旬まで、手書き、パソコン要約筆記の基礎コースが開催されます。今年度より新カリキュラムにそった長期にわたる講座になるため、どれだけの方々に申し込んでいただけるのか不安もありましたが、



ワークショップ「身振り・表情を学びましょう」では、

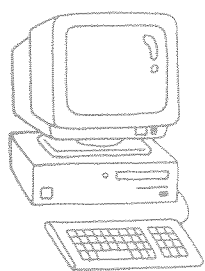
実際に参加者も参加して、物事をイメージで捉えることが手話には大切であるということを学ぶことができました。講演会では、講師のこれまでの演劇活動の話や手話との出会いなど興味深いお話を頂きました。

聴覚障害者が地域で生活をする上で大きな役割を担っている手話サークルと今回初めて合同という形で手話講演会を開きましたが、これまで気づかなかつた手話サークルの悩みを知ることができ、大変有意義なものとなりました。これからも、手話サークルとも連携を密にして地域の声をしっかり聞いた事業を展開していきたいと思えます。

おかげさまで、締め切り間近な現在四十八名の方々からお申し込みをいただきました。今回から、「定員を超える場合は、筆記試験を実施」と広報紙などに掲載しましたので、開催前に受講者数を絞るため、また、要約筆記者として必要な国語力、タイピング技量を見せたいいただくために受講試験を実施することになりました。

簡単な聞き取りテスト、ペーパーテストを全員の方に、手書きコースではテーマ選択制の作文を、パソコン要約筆記コースでは受講中のグループ分けの参考になるよう、タイピングテストもおこなう予定です。

ややもすれば、要約筆記は、聞こえる人ならだれにでも、容易に書けるものが、話の速度にあわせて、要約して書き続ける作業には、それなりの適性が要求されるものです。新講座を通じて専門性のある要約筆記者の養成ができるよう努めていきたいと思えます。



ビデオ制作の現場から

CS 障害者専用放送が本格化し、当センターとしても昨年度に引き続きいくつかの協力を行っています。六月には新潟県で開催された全国ろうあ者大会においても、一昨年の奈良大会と同様、生中継に滋賀、京都、石川のほか、新潟、山梨の情報提供施設が協力を行いました。昨年は本番直前まで準備に手間がかかり、わけのわからないままスタートしましたが、今年は、比較的大きなトラブルはなくスムーズに終えることが出来ました。

このほか、専用放送に六タイトルの番組を協力することになっていて、さまざまなところで、興味のある方は見てくださいますので、

「鮎司」「うぼがもち」の手話を紹介しました。また、八月に放送された『手話で話そう』という番組では、県内の聴覚障害者四人の方に、びっくりしたことや怖かったこと、楽しかったことなど体験談を語っていただきました。これらの放送された番組は当センターライブラリーで借りることができます。

で二つの番組が放送されました。一つは五月に放送した『地方の手話』という番組で、

〈予 告〉 『第 6 回 聴覚障害者の社会的自立を考えるセミナー』 のご案内

開催日時：2001年10月27日(土)
10：30～16：00
会 場：ピアザ淡海
県民交流センター大会議室 3 F (大津市)
主 催：社会福祉法人
滋賀県聴覚障害者福祉協会
参加費：無 料
主なプログラム：
□ 講演およびデモンストレーション
「聴覚障害者の生活をささえる聴導犬」
□ シンポジウム
「災害緊急時を考える」



セミナー開催に伴い、10月27日(土)は、聴覚障害者センターは臨時休館します。

ビデオライブラリー情報

平成13年度ライブラリーベスト10
4月～6月

1位	神様、もう少しだけ	61本
2位	青の時代 La periode bleue	44本
3位	テレビ手話教室	42本
4位	魔術士オーフェン	33本
5位	初級手話教室	29本
6位	新・サンデー11しが	27本
7位	人間・失格	26本
8位	七恵ちゃん明日が聞こえるね	24本
9位	世紀末の詩 The Last Song	24本
10位	サービス	22本

年間貸し出し

貸出件数・本数	
434件	1105本

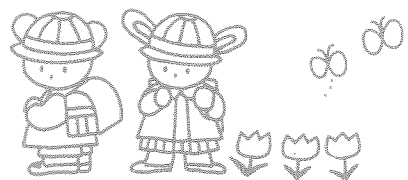
- 今後制作予定ビデオ
- 第3回手話ふれあいフェスティバル
 - センター開所5周年記念セミナー
 - CS用 ○手話で話そう ○ひとそら ○それいけ、／くいしんぼ

さい。
このほかにも、聴覚障害者の人物像に迫る『ひと』という番組や、昨年にも放送されたグルメ番組『それいけ、くいしんぼ』、そして各地の風景をとらえた『街かどライブ』などを制作する予定です。お楽しみに！

センターだより

昨今、幼児や小学生などの子供たちが犠牲になる事件が多発している。ついこの間までは中学生が関係した事件を忘れさすほど、事件の低年齢化がいきに進行していると感じさせる。しきりに報道されるニュース報道のたびに憂鬱な気分が襲い、その報道を直視することをも拒む気分が陥らせてしまう事態が進行している。世間では、倒産や失業、事故、病気など生活不安が蔓延している。「人間として生きる」ことがこれほ

ど痛烈に問われている時代はこれまで無かったのではないか、理不尽さを生む今の社会への反駁を開始したい。



(H. K)